

# コロナ加算 廃止に戸惑い

第6波懸念

現場「感染対策は必須」

政府は三十日、新型コロナウイルス感染症対策を促す目的で全医療機関に実施してきた診療報酬の特例加算を廃止した。十月以降は対策の実費分を補助するが、これも年内で打ち切る。「コロナ診療に当たる医療機関の支援に重点を移すためだが、冬に向け「第六波」が懸念される中での支援縮小に戸惑いも出ている。(曾田晋太郎、大野暢子)

特例加算は四~九月に防護服や消毒液の購入、職員研修などの経費として初診・再診は一回五十円、入院は一日百円を上乗せ。加算により患者の窓口負担(一一割)も増

えていた。

厚生労働省は感染症対策の負担は今後も生じ続けるとして、特例の延長を求めていた。これに対し財務省は三月以降の医療機関の経営状況がコロナで落ち込む前の二〇一九年と比べ改善しているとして、コロナ対応をする医療機関への支援に集中すべきだと主張し、廃止が決まった。

特例廃止の代わりに、自宅・宿泊療養者の緊急往診時の診療報酬を九千五百円から三倍に引き上げ、さらに抗体力クテル療法を使った場合は五倍に引き上げた。

医療機関などが十一~十二月の感染対策費の補助を求める場合は申請が必要。申請手続きのため支給が遅れる恐れがある。支給額の上限も設けられ、病院十万円、病床のない診療所は八万円などとなつて

	9月末で廃止	10~12月
診療報酬 (病院・ 診療所)	初診・再診 1回 +50円 入院 1日 +100円	最大 10万円の 実費補助
介護報酬		最大6万円
障害福祉 サービス等 報酬	基本報酬に+0.1%	最大3万円

## 診療・介護報酬

事業者に支払う報酬の特例加算も九月で打ち切り、実費を補助する制度に変えた。立憲民主党は二十九日、特例加算の延長を求める要請書を厚労省に提出。山井和則衆院議員は「コロナ患者を診るかどうかにかかわらず、対策経費が必要だ」という趣旨で始まった制度のはずだ」と政府を批判。長妻昭元厚労相は第六波への備えとして、来春まで延長を求めた。

全国医師ユニオンの植山直人代表は「コロナ診療をしない医療機関にも発熱した人は訪れており、感染対策は必須だ。なぜ特例をなくすのか、政府は十分な説明が必要だ」と語った。

東京都新宿区で訪問介護などを行つ有限会社ナイスケアの塩川隆史代表は「感染対策費には毎月数万円かかるが、特例の廃止は痛い」と明かす。実費補助が年内で終わる点には「介護現場での感染拡大を防ぐため、対策が必要なのは年明けも同じだ」と違和感を語った。